

北海道版構造改革・地域再生特区（北海道チャレンジパートナー特区） に係る計画の認定申請（第31回）の状況について

総合政策部地域づくり支援局
地域政策課

1 概況

平成27年2月18日から3月18日まで、第31回特区計画の認定申請を受け付けたところ、次のとおり計画の認定申請書が提出された。

2 計画の概要

申請主体	余市町
特区計画の名称	余市町グリーンツーリズム推進特区
計画の概要	滞在型農作業の体験による都市との共生、自家製農作物の料理提供による一般客の受入れ、販路拡大や6次産業化による農業所得の向上を目指し、「農業体験民宿を核としたグリーン・ツーリズム推進」に係る特例措置を活用し、農家民宿により、地域の風土や文化を体験できる体制を整備することで、グリーン・ツーリズムを推進する。
道に求める支援措置等の内容	北海道食品衛生法施行条例における施設基準の緩和条件の適用 特区認定を受けた市町村に所在する農業体験民宿において、飲食店を営業する場合の施設基準の緩和

3 対応

担当部及び関係部と協議の上、認定の可否について検討する。